

平成27年3月23日

## 「鶴ヶ島市提携住宅ローン」の取扱い開始について (鶴ヶ島市との包括的連携協定に基づく取組み)

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、鶴ヶ島市との包括的連携協定に基づく取組みとして、「鶴ヶ島市提携住宅ローン」の取扱いを平成27年4月1日(水)より開始しますのでお知らせいたします。

鶴ヶ島市は、首都圏を結ぶ交通の要所として、企業誘致による雇用促進と定住促進の実現化に向けて取組んでおります。このようななか、当行と鶴ヶ島市が連携し、進出企業の従業員をはじめとする子育て世代の定住促進を支援するため提携住宅ローンの取扱いを開始するものです。

当行は、今後も地域の課題解決に積極的に取組んでまいります。

### 1. 鶴ヶ島市提携住宅ローンの概要

名 称	鶴ヶ島市提携住宅ローン
融資対象者	同市にお住まいの方かお住まい予定の方で、市内に居住するための住宅の新築・購入・建替・増改築又は住宅用の土地を購入する方。
金 額	500万円以上1億円以内
期 間	35年以内（1年単位）
利 率	通常の住宅ローン金利より低利でご利用いただけます。
取扱店	鶴ヶ島支店、坂戸支店
取扱日	平成27年4月1日(水)

※詳細につきましては取扱店にお問い合わせください。また、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

### 2. 鶴ヶ島市の従業員持家取得促進奨励金制度について

鶴ヶ島市では平成27年1月に市内に新增設する本社や事業所の従業員様に対し、操業開始から3年を経過するまでに市内に住宅を取得し、引続き5年居住する意思を持つ方に50万円を交付する持家取得促進奨励金制度を開始している。なお、奨励金受給には条件がございます。詳細は鶴ヶ島市役所にお問い合わせください。

以 上

報道機関からのお問合せ先  
地域サポート部 渡辺・河田  
TEL (048) 641-6111

